

事業名	教育研究の質の向上支援等私学助成の充実																																													
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学助成課 (課長: 永山賀久)																																													
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p> <p>達成目標 3 - 4 - 3 私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるために、経常費補助のより一層の充実を図る。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 4 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。</p>																																													
事業の概要	<p>私立学校は独自の建学の精神に則り、特色ある教育活動を推進しており、我が国公教育において重要な役割を果たしていることから、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減等に資するため、経常費補助及び施設・設備の整備への補助を行っており、17年度概算要求においても経常費補助及び施設・設備整備等への補助の拡充を要求する。</p>																																													
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度予算額: 481,382 百万円 (平成16年度予算額 455,580 百万円)</p> <p>事業開始年度: 昭和45年度 (私立大学等経常費補助・私立高等学校等経常費助成費補助の予算措置開始)</p>																																													
事業開始時において得ようとした効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育条件の維持向上</li> <li>・私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減</li> <li>・私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する。</li> </ul>																																													
得られた効果	<p>本事業実施後、私立学校における教員一人あたりの学生数の減少により教育条件が向上するとともに授業料の公私間格差の縮小の傾向がみられ、私立学校に在学する学生・生徒等の経済的負担が軽減してきており、本事業は十分な効果を上げているものと考える。</p> <table border="1" data-bbox="359 1086 1476 1209"> <thead> <tr> <th colspan="2">授業料公私間格差</th> <th colspan="2">教員一人あたり学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>S50年 6.1倍</td> <td>H15年 3.0倍</td> <td>幼稚園 S50年 27.3人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>S50年 9.2倍</td> <td>H15年 3.1倍</td> <td>高等学校 S50年 25.7人</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>S50年 5.1倍</td> <td>H15年 1.6倍</td> <td>大学 S50年 31.5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H15年 16.8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H15年 18.8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H15年 24.0人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="359 1232 1053 1355"> <thead> <tr> <th colspan="4">学校法人の総負債比率 (総負債 / 総資産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園法人</td> <td>S50年度 28.8%</td> <td>H13年度 14.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高等学校法人</td> <td>S50年度 33.2%</td> <td>H14年度 17.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学法人</td> <td>S50年度 42.1%</td> <td>H14年度 16.6%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		授業料公私間格差		教員一人あたり学生数		幼稚園	S50年 6.1倍	H15年 3.0倍	幼稚園 S50年 27.3人	高等学校	S50年 9.2倍	H15年 3.1倍	高等学校 S50年 25.7人	大学	S50年 5.1倍	H15年 1.6倍	大学 S50年 31.5人				H15年 16.8人				H15年 18.8人				H15年 24.0人	学校法人の総負債比率 (総負債 / 総資産)				幼稚園法人	S50年度 28.8%	H13年度 14.1%		高等学校法人	S50年度 33.2%	H14年度 17.3%		大学法人	S50年度 42.1%	H14年度 16.6%	
授業料公私間格差		教員一人あたり学生数																																												
幼稚園	S50年 6.1倍	H15年 3.0倍	幼稚園 S50年 27.3人																																											
高等学校	S50年 9.2倍	H15年 3.1倍	高等学校 S50年 25.7人																																											
大学	S50年 5.1倍	H15年 1.6倍	大学 S50年 31.5人																																											
			H15年 16.8人																																											
			H15年 18.8人																																											
			H15年 24.0人																																											
学校法人の総負債比率 (総負債 / 総資産)																																														
幼稚園法人	S50年度 28.8%	H13年度 14.1%																																												
高等学校法人	S50年度 33.2%	H14年度 17.3%																																												
大学法人	S50年度 42.1%	H14年度 16.6%																																												
得ようとする効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育条件の維持向上</li> <li>・私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減</li> <li>・私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する。</li> </ul>	<p>達成年度</p> <p>毎 年 度</p>																																												
必要性	<p>私立学校に在学する学生生徒等の割合は、大学・短大で約75%、高等学校で約30%、幼稚園で約80%を占めており、我が国の学校教育の発展に大きく貢献しているが、私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合は約12%、私立高等学校等における経常的経費に対する経常費助成の割合(都道府県からの補助を含む)は約33%となっており、補助割合はほぼ横ばいの状態となっている。</p> <p>今後も、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立学校の教育条件の維持向上、私立学校の経営の健全性を高めることにより私立学校の健全な発達に資するため、前述の両経常費助成及び施設設備の整備に対する補助等を充実していく必要がある。</p>																																													
効率性	<p>本事業は、昭和45年度の私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助が予算措置され、昭和50年の私立学校振興助成法施行を経て、事業が継続されてきており、平成16年度の予算額は4,555.8億円となっている。また、学校法人への寄付金に対する税制上の特例措置としては、特定公益増進法人への寄付金について、寄付金控除や一般寄付金とは別枠の損金算入などの特例措置が講じられている。各学校法人においては経営基盤強化のため寄付金募集に取り組んでおり、収入構造に占める寄付金収入の割合は2.3%となっているところであるが、私学の特色ある教育研究の一層の振興のためには税制の特例措置だけでは不十分であり、財政的な面からの支援措置として私学助成の充実も併せて行うべきである。</p>																																													

有効性	効果の把握の仕方 (検証の手順)	<p>下記の方法等により本事業の事後的検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国公立学校と私立学校の授業料格差についての検証</li> <li>教員一人あたりの学生数の検証</li> <li>私立学校を設置する学校法人の財務状況の検証</li> <li>学校法人の総支出に占める教育研究費の割合等その他教育条件の向上等について把握することのできる事象の検証</li> </ul>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>本事業実施後、私立学校における教員一人あたりの学生・生徒数の減少により教育条件が向上するとともに私立学校に在学する学生・生徒等の経済的負担が軽減してきており、本事業を引き続き実施することによりさらなる改善がみられるものと判断。</p>

# 教育研究の質の向上支援等私学助成の充実

## ～私立大学等経常費補助の充実～

- ・私立大学は高等教育機関の約8割を占め、建学の精神に基づき多様で優れた教育研究を展開
- ・経済・社会が変化する中、多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育研究の推進が求められており、個性豊かな活動を展開している私立大学等の役割がますます重要

私学助成は、私立大学等の健全な発展に不可欠  
今後より一層の充実が必要

教育研究条件の維持向上

【教員一人あたり学生数】

【大学】S50年 31.5人 H15年 24.0人

学生等の就学上の経済的  
負担の軽減

【授業料公私間格差】

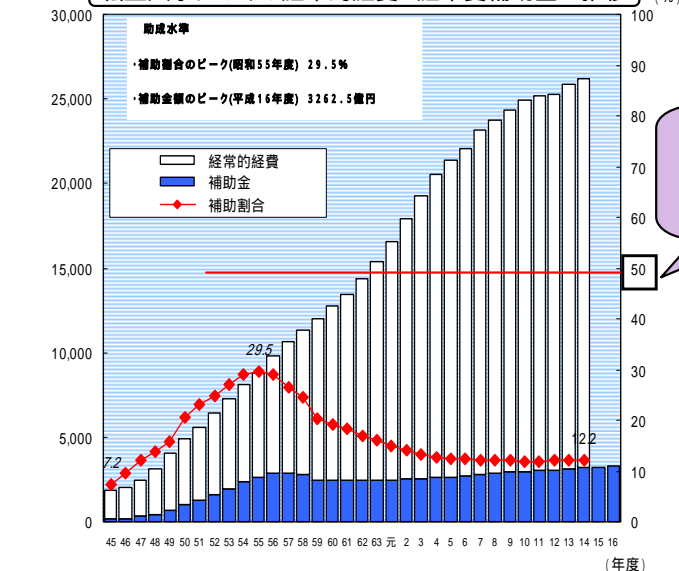
【大学】S50年 5.1倍 H15年 1.6倍

経営の健全性の向上

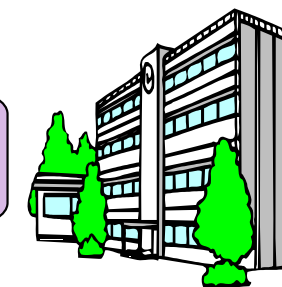
【総負債比率】

【大学】S50年度 42.1% H14年度 16.6%

私立大学における経常的経費と経常費補助金の推移 (%)



私学振興助成法  
附帯決議に示さ  
れた補助割合の  
目標



# 私立高校等に対する私学助成の充実

## ～ 私立高等学校等経常費助成費等補助の充実～

高等学校等の質の向上を図るため、少人数教育の推進や  
I T教育環境の充実など新たな取り組みに対する支援の一層の充実を図る

建学の精神に基づく、  
特色ある教育の展開

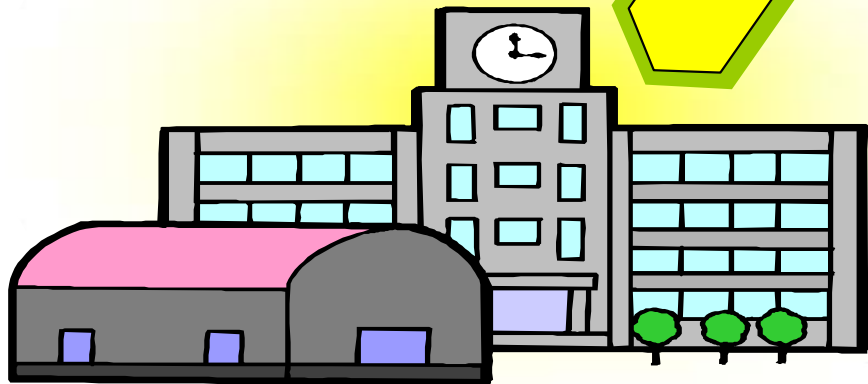
- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上
- ・修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う経常費助成費に対して補助



### 【重点事項】



I T教育環境の充実 少人数教育の推進 など  
高等学校等の質の向上を図るため、新たな取り組み  
に対する支援の一層の充実



我が国の学校教育において重要な位置を占める私立学校  
(高校生の約3割、幼稚園児の約8割)

## 教育・研究環境の高度情報化

- ・インターネット等を活用した遠隔教育のための装置・設備等の整備
- ・LAN、情報処理施設設備等の整備



## 私立大学等

## 学術研究高度化推進のための施設・設備の整備

- ・最先端の研究等のための施設、装置、設備の整備



## 私立大学等の教育研究基盤の強化

私立学校は高等教育機関の約8割、  
高校生の約3割

# 私立学校施設・設備の高度化・高機能化



耐震補強工事



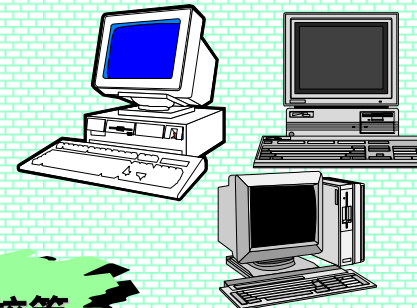
バリアフリー

## 私立高等学校等の教育環境の整備

## 改造工事等による学校施設の高機能化整備に対する補助



## IT教育を行うためのコンピュータ等IT教育設備の購入費に対する補助



## 私立高等学校等